

SBSフレックネット株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく勤計画)

従業員が仕事と子育てを両立できる職場環境を整備し、役職や性別に関係なく、誰もが気兼ねなく年次有給休暇を取得できる社内風土の醸成を目指します。
これにより、女性が管理職を目指し、その能力を十分に発揮できる職場づくりを推進します。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日 ～ 2028 年 1 月 31 日
2. 内容

目標 1：年次有給休暇の6日以上の取得率を 80%以上になるようにする。

＜実施時期・取組内容＞

- ・2025 年 8 月 各個人の有給取得状況を踏まえて、法律の定める5日を超えて有給休暇取得できる労働環境を目指して仕事と家庭の両立を図る
2024 年 4 月～2025 年 3 月 取得実績を確認
- ・2026 年 6 月 前年（2025 年 4 月～2026 年 3 月）6日以上取得実績者の割合を確認し、未達者を確認
- ・2026 年 12 月 実績・未達者の業務内容・課題内容を確認し、有給休暇取得の環境を検討する
- ・2027 年 3 月～ 実績を確認し、課題点を確認し次年度以降の計画目標を検討

目標 2：残業削減の取り組み
(フルタイム勤務者の残業時間を平均 35 時間以内とする。)

＜実施時期・取組内容＞

- ・2025 年 9 月～ 残業時間の実績状況・長時間労働の産業医面談実績を確認する。
残業実績の確認と長時間労働の産業医面談を確認する。
- ・2025 年 10 月～ 長時間労働実績を安全衛生委員会で報告・課題と改善策を検討
- ・2026 年 10 月 前年実績を確認し、課題・対策を検討し、次年度の目標として
 ※フルタイム勤務者の残業時間を平均 35 時間以内を設定
- ・2026 年 12 月 安全衛生委員会で次年度計画目標の内容を検討する
- ・2027 年 1 月 36 協定の次年度計画目標設定値を通知
- ・2027 年 10 月 前年実績を確認し、課題を検討し、次年度の計画目標を設定する。

目標 3：男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

- ・2025 年 10 月～ 社内イントラやパンフレットで制度の内容を分かりやすく説明。
- ・2026 年 1 月～ 子どもが生まれる予定の男性社員に対し、育休取得の意向確認と「育休取得計画書」の作成を促す。
- ・2026 年 12 月 男性の育児休業取得率を 50%以上とする。